解散公告（第二回）

当法人は、目的たる事業の成功の不能により令和七年三月十日解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和七年四月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十六日
宮城県気仙沼市三日町二丁目三番二号
学校法人少林寺学園
清算人　千葉　徹

解散公告（第二回）

当法人は、令和六年九月三十日開催の社員総会の決議並びに東京都知事の認可により令和七年二月二十五日解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年四月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十六日
東京都港区新橋五丁目一〇番六号川村ビル一階
医療法人社団川村内科医院
清算人　川村　光良

解散公告（第二回）

当法人は、令和七年三月三十一日社員の欠亡により、同日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年四月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十六日
東京都新宿区四谷一丁目八番一四号四谷一丁目ビル二階二〇二号室
医療法人社団ＩＭＡ
清算人　保坂　純郎

解散公告（第二回）

当法人は、令和七年三月四日責任役員会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年四月十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十六日
富山県氷見市稲積二四〇四番地　**廣**専寺
清算人　三矢　惠京

解散公告（第二回）

当法人は、令和七年二月二十八日定款所定の解散事由の発生により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年四月十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十六日
愛知県日進市梅森台三丁目一四三番地
医療法人トーマツ歯科医院
清算人　東松　信平

解散公告（第二回）

当組合は、総会の決議により令和七年三月三十一日に解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年四月十四日）から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十六日
滋賀県野洲市木部八三〇番地
農事組合法人木部農業経営組合
清算人　木村　龍雄

解散公告（第二回）

当組合は、令和七年三月三十日開催の組合大会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年四月十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十六日
大阪市阿倍野区昭和町一丁目三番一二号
大阪建設労働組合阿倍野
代表清算人　蔭山　隆茂

解散公告（第二回）

当法人は、福岡県知事の認可により、令和七年三月二十七日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年四月十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十六日
北九州市八幡西区大浦一丁目五番一五号
医療法人そらだ小児歯科医院
清算人　空田　裕子

解散公告（第三回）

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年四月二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十六日
神奈川県横須賀市汐入町二丁目七番地一
山下ビル二Ｆ
医療法人社団森誠会
清算人　森塚　俊彦

解散公告（第三回）

当法人は、令和六年十二月十九日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年四月十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十六日
大阪市中央区安堂寺町二丁目六番三号アイズワンⅢ二階
医療法人美龍会
清算人　髙木　祐子

解散公告（第三回）

当組合は、令和七年三月三十一日開催の臨時組合員総会の決議により解散致しましたので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和七年四月十日）の翌日から二箇月以内に、お申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは、清算から除斥致します。

令和七年四月十六日
兵庫県丹波篠山市後川上七番地
農事組合法人後川特産物加工組合
清算人　倉　敏司

解散公告（第三回）

当法人は、令和六年十月二十六日開催の社員総会の決議並びに福岡県知事の認可により、令和七年三月二十一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年四月十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十六日
福岡県福岡市博多区住吉五丁目二五番八号
医療法人はらだ形成外科皮ふクリニック
清算人　原田　和朋

第36期決算公告

令和７年３月25日
宮城県宮城郡利府町菅谷字新産の原32番地
仙台鈴木合金株式会社
代表取締役社長　本田　泰規

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	32,781
	固定資産	96,484
	合計	129,265
負債及び純資産の部	流動負債	30,531
	固定負債	18,155
	株主資本	80,579
	資本金	40,000
	利益剰余金	40,579
	(利益準備金)	(2,260)
	(その他利益剰余金)	(38,319)
	(うち当期純利益)	(3,443)
	合計	129,265